

『武藏野大学教養教育リサーチセンター紀要 The Basis』執筆要項

(令和7年度「教養教育リサーチセンター紀要」第16号)

1. 投稿資格

- (1) 教養教育部会所属の教員・教養教育部会開講科目担当の非常勤教員・教養教育リサーチセンター客員研究員・その他紀要編集委員会が認めたものが、代表者として執筆するものとする。

2. 紀要の構成

- (1) 原稿の種別は、①特集(特別寄稿含む)、②研究論文、③研究ノート、④近刊紹介、とする。
(2) ①特集(特別寄稿含む)については、隨時とする。
(3) ②研究論文は、(a) 大学教育編(語学・情報・建学の精神などの教育に関する研究を含む)、(b)人文社会科学編、(c) 自然科学編、の三部構成とする。
(4) ②研究論文と③研究ノートへの投稿の区分は、投稿者の意志を尊重する。
(5) ④近刊紹介については、教養教育部会所属の教員または教養教育部会開講科目担当の非常勤教員の最近1年以内の著書を紹介する。単著・共著いずれでもよしとする。
(6) ④近刊紹介については、著者本人が執筆する。ただし、著者が他の評者に原稿を依頼してもよいこととする。他の評者については、教養教育部会所属の教員以外でも可とする。
(7) ④近刊紹介については、著者本人からのエントリーのみならず、他薦をもとに紀要編集委員会から執筆を依頼する場合がある。

3. 投稿できる原稿

- (1) 原稿は他誌に未発表のものに限る(ただし、科学研究費補助金等の報告書原稿は除く)。また、②研究論文と③研究ノートのいずれも一定の学術的独自性を有するものに限る。
(2) 投稿は、④近刊紹介以外の論文については、1人1編とする。④近刊紹介については、刊行著書数まで認める。
(3) 原稿の本文は、原則として和文または英文とする。ただし、他言語で投稿を希望する場合は、紀要編集委員会に相談することができる。なお、母語でない言語で原稿を執筆する場合は、各自で必ずネイティブチェックを行うものとする。
(4) いずれの場合も、ワープロソフトを使用するものとする。詳細は下記の9-(1)の記載通りである。

4. 掲載に関しての注意事項

- (1) 投稿論文がきわめて多数寄せられ、予算の範囲内で刊行することが困難な場合には、枚数の削減または次年度紀要への掲載を、紀要編集委員会から依頼する場合がある。

5. 抜き刷り

- (1) 抜き刷りは原則として①②③執筆者のみに贈与するものとし、規程部数は以下の通りとする。
(イ) 執筆者1人の単著の場合 : 30部
(ロ) 執筆者2人の共著の場合 : 80部
(ハ) 執筆者3人以上の共著の場合 : 100部
上記以上の部数を希望する場合には、「寄稿申込書」にて紀要編集委員会に申し込むものとする。

6. 校正

- (1) 校正回数は2回とする。

提出段階で完成稿を提出し、校正段階では、誤字脱字等の小幅な修正に留め、大幅な修正・加筆・削除は原則として認めないものとする。

大幅な修正があった場合には、紀要編集委員会の判断で、今年度の掲載を見送り、次年度紀要に掲載することがある。大幅な修正とは、目安として、本文全体で400字を超える修正があつた場合などを指す。

7. 著作権

- (1) 執筆者が投稿原稿について、他誌への転載またはインターネットによる公開などを行おうとする場合は、紀要編集委員会に相談しなければならない。

- (2) 投稿原稿は、電子化され、武蔵野大学学術機関リポジトリ上において公開される。ただし、公開を希望しない場合には、紀要編集委員会に申し出ることにより、いつでも公開を中止できることとする。

8. エントリー方法

- (1) 原稿の種別に応じて、下記リンクの申込書フォームから申請する。
- ・ 武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要第 16 号寄稿申込書(研究論文/研究ノート用):
<https://forms.gle/FbWz38xsRFJqijqy6>
 - ・ 武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要第 16 号寄稿申込書(近刊紹介用):
<https://forms.gle/gRKutJD8cR9pyVe96>

(2) 申請期限: 令和 7 年 7 月 31 日(木)16:00 必着

エントリーについての問い合わせ: 紀要編集委員会メールアドレス b-edit@musashino-u.ac.jp

9. 原稿の提出期限・方法

- (1) 提出方法: 原稿の文書ファイル(ワープロソフトは Microsoft Word を原則とし、それ以外のワープロソフトを用いる場合は、エントリー時に紀要編集委員会に確認すること)を添付ファイルとして Google フォーム(Google Form)で提出すること。なお、提出するすべてのファイル名に氏名を記入すること。(印刷原稿は原則不要。ただし、複雑な図表等を含む場合には、印刷原稿の提出を求めることがある)
- (2) 提出先 <https://forms.gle/EbNUrRf3F9tn5aWY8>
- (3) 提出期限: 令和 7 年 9 月 30 日(火)16:00 必着

10. 原稿の書式と枚数

(1) 書式: 字数 × 行数: 41 字 × 38 行。

なお、図、表、写真等は、本文中に挿入し、さらにオリジナルのデータを別ファイルとして提出すること。ただし、図、表、写真等は、組版に当たって紀要編集委員会から、適切なファイルの提出を依頼する場合がある。

注記は文末注を原則とする。その他のスタイルガイド(文体や表記法など)については、とくに定めないものとする。ただし、あまりにも統一性に欠ける場合は、紀要編集委員会から、修正を依頼する場合がある。原稿は上記の書式で本文 16 枚以内とする。原稿は要旨を含めないこと。

(2) 枚数:

②研究論文、③研究ノート

上記書式で 16 枚以内とする。共著の場合は、教養教育部会所属の教員または教養教育部会開講科目担当の非常勤教員の人数を乗じた枚数を最大枚数とする。なお、やむを得ない事情により上限枚数を超える原稿については、紀要編集委員会において総合的に判断して認める場合もある。

なお、論文にはページ番号を付すること。(下記の表紙はページ番号に含めない)

また、投稿原稿の表紙は、別紙として、(一)和文表題、(二)英文表題、(三)著者氏名(和文表記)と所属・職位、(四)著者氏名(アルファベット表記、例: MUSASHINO, Hanako)、(五)(a) 大学教育編、(b) 人文社会科学編、(c) 自然科学編のいずれの分野で掲載を希望するか、(六)②研究論文、③研究ノートのいずれの形態で掲載を希望するか、(七)キーワード 3 つ、を記載すること。

④近刊紹介

上記書式で 2 枚以内とする。

(3) 注意事項:

執筆に際しては、捏造・改ざん・盗用などの不正がないようにすること。その他、個人情報や内部情報、個人の特定につながる内容が含まれないようにするなど、倫理的な問題に十分配慮をすること。

11. その他

(1) 本執筆要項に定めのない事項については、紀要編集委員会で審議の上、決定する。

以上

教養教育リサーチセンター紀要編集委員会